

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (7) 「拝二小授業カスタンダード Ver4」及び年間指導計画を基に授業改善のPDCAサイクル化を図ることにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (4) 問題解決的な学習や体験的な活動に、「見通す」、「学び合う」、「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、主体的な学習態度を養い、協働的問題解決能力を育成する。
- (9) 各教科等の年間指導計画のカリキュラム・マネジメントをチーム学年・専科で組織的に行うとともに、意図的・計画的な「オシント(Open Source Intelligence)」場面を設定することにより、授業の質的向上を図り、読み解く力や論理的思考力、情報活用能力を育成する。
- (8) 習熟度別ガイドラインを踏まえ、ICTを積極的に活用するとともに、少人数によるきめ細やかな指導を進め、「指導の個別化」及び「学習の個性化」の充実を図っていく。

イ 道徳科

- (7) 道徳的価値について、価値・人間・他者理解から深め、言語活動の充実を図るとともに、「親切・思いやり」、「相互理解・寛容」、「公正、公平、社会正義」、「生命の尊重」などの内容項目を重点的に指導することにより、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- (4) 道徳科の授業において、「価値葛藤」・「学び合い」・「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、自己理解を深め、これからの課題や目標を見出すことができるようにする。

ウ 外国語活動

言語や文化についての体験的な活動(TGG等)や外国語で情報や自分の考えを表現し伝え合う場面を意図的・計画的に設定することにより、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- (7) 「昭島市民科」を“Liberal Arts”として位置付け、SDGsとの関連及び教科横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを図ることにより、主権者の礎となる資質・能力を育成する。
- (4) 「課題の設定・情報の収集・整理分析・まとめ表現」等の探究の学習過程を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働かせ、積極的に社会参画しようとする態度を養う。

オ 特別活動

- (7) 児童会選挙・活動を通して、学校生活の充実を図るための「課題設定、解決に向けての話し合い、解決方法の決定、実践・振り返り」において、協働する力や態度など主権者としての実践的態度を育てていく。
- (4) 「学級カスタンダード Ver2」及びコミュニケーション活動を「昭島市公立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の中で展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育成し、共によりよい学級・学年・学校を創っていくとする態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ア 「昭島市民科」において、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーである「共生社会の実現(だれ、ひとり取り残されない)」を目的とし、SDGs及び各教科等の学習との関連・系統性を明確にし、探究的な学習過程に主体的・協働的に取り組ませ、地域の特性を生かした学習活動を推進する。
- イ 「ラジオ体操」・「コーディネーショントレーニング」タイムを設定したり、「グッドモーニング60分」の取組を活用したりすることにより、脳や体幹を鍛え、運動・生活習慣を育む。また、「元気アップガイドブック」及び「授業カスタンダード体育編 Ver2」を活用し、児童の体力向上に計画的に取り組む。
- ウ 体力調査等の結果分析を踏まえた体育科授業のPDCAサイクル化を図るとともに、大学と連携した身体活動調査、運動技能分析、食に関する調査を行い、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。
- エ 昭島市小学校・中学校教育推進計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習(10チャレ)や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、読み解く力や論理的思考力を育成する。
- オ 連携型個別指導計画に基づき、通常の学級と通級指導学級との連携を深め、アセスメントを的確に実施し、「指導の個別化」や「学習の個性化」などきめ細やかな指導を充実させる。
- カ 不登校対応拝二スタンダードに基づき、アセスメント及び児童理解支援シートの作成、学びを止めないためのオンライン授業、校内委員会を通じた組織的な対応と社会的自立に向けた支援を行う。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (7) 「学校いじめ防止対策基本方針」に基づく年間指導計画のPDCAサイクル化を図り、SC、SSW、民生児童委員等との連携を強化するとともに、不登校・いじめ・問題行動等の未然防止と早期発見及び早期解決を図る。また、計画的に「SOSの出し方に関する教育」、自殺予防に関する授業の充実を図る。
- (4) 人間的な触れ合いに基づくきめ細やかな観察やカウンセリングと、学級集団の場面で必要な指導と援助を行うガイダンスの機能を効果的に活用することにより、児童の発達を支援する。
- (9) 感染症防止対策を定期的に見直し、清掃指導・保健指導等を徹底するとともに「生命の安全教育」の一環として「性」に関して正しく理解し、適切な行動がとれるよう体育科及び道徳科等の学習と関連付けて指導する。
- (8) 家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、薬育、がん教育、交通安全教育、防災教育、情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育を実施し、安全教育の充実を努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

イ 進路指導

- (7) 教科等を横断して自ら学習テーマを設定し探究する活動や、特別活動において自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価する学習を充実させる。
- (4) スタートカリキュラムを実施するとともに、年3回の「小中連携の日」を契機に、現在の生活と、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする場を意図的・計画的に設定する。